

# 水産庁によるカワウ被害対策 (健全な内水面生態系復元等推進事業) について

水産庁 栽培養殖課 内水面漁業振興室  
課長補佐 鈴木信一

## 1. 事業の概要

水産庁では、「健全な内水面生態系復元等推進事業」(平成15年度～)により、カワウ等による内水面水産資源への被害防止のため、カワウ等駆除技術の開発(委託事業)とともに、内水面漁業関係者等による駆除等の取組を支援(補助事業)している。

現在、補助事業は、民間団体向けとして全国団体と地方団体(全国6つの地域ブロック)に対して直接交付している。

平成26年4月23日、環境省と農林水産省が、「被害を与えるカワウの個体数を10年後(平成35年度)までに半減させる」との目標を決定したこと等を受け、平成27年度から、カワウの生息状況等の調査、繁殖抑制及び駆除は、定額補助(約1.3億円)としている(追い払い活動は1/2補助)。

## 2. 主な取組

### ① 実績

全国内水面漁業協同組合連合会(以下「全内漁連」)によれば、平成29年度、本事業を活用してカワウ対策を実施した漁協は、全国で392にのぼり(平成23年は282)、補助対象となる駆除羽数は、近年1.3~1.5万羽となっている。

### ② 全国レベルの被害を与えるカワウの個体数推定

「被害を与えるカワウ」の個体数の削減がこの事業の成果目標の1つであり、その目標達成の進捗状況や事業効果を確認するためにも、「被害を与えるカワウ」の個体数の全国的な動向を把握する必要がある。

本来であれば、各都道府県が算出する「被害を与えるカワウの個体数」から、全国レベルの「被害を与える個体数」が算出されるべきである(そのベースとなるのは、内水面漁業者が調査する漁場への飛来調査)。しかしながら、平成27、28年度において、これらのデータが不足していたことから、カワウ専門家等で構成される検討会において、本事業で得られたカワウ飛来数調査結果と、広域協議会から提供を受けたねぐら等での生息数調査結果を活用し、暫定的に、平成27、28年度における全国レベルの「被害を与えるカワウ」の個体数を推定している。

### ③ 予算配分

カワウ対策において、内水面漁業関係者だけが闇雲に駆除や追い払いを行うことは避けなければならない。当該地域において、関係者が連携して、被害状

況調査、協議、管理計画の作成等を行うことが重要である。こうした観点等から、平成 29 年度予算分から、カワウ定額補助は、都道府県のカワウ対策の熟度に応じて、都道府県内漁連に重点配分化することとした。すなわち、関係者が一体となって頑張ろうとしているところに多くの予算が配分されるべきとの趣旨である。具体的には、内水面振興法に基づく都道府県計画の策定の有無、被害を与える個体数設定の有無、飛来数調査報告の有無等に基づき、県別に 5 段階で評価し、その結果等に基づいて、翌年度の配分額を算出している。

なお、この評価の波及効果として、平成 29 年度（データは 28 年度のもの）において、漁協が行うカワウ飛来数調査結果の提出率が、前年度の 68% から 92% に向上している。

#### ④ 駆除個体確認マニュアル

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（農水省農村振興局所管）では、捕獲した同一のイノシシの角度を変えて複数の写真を撮る等により、捕獲頭数を水増し、不正に補助金を申請する事案が発生した。これを受け、同局は、平成 29 年 10 月、捕獲個体の確認方法について、現場確認の徹底や、捕獲個体の写真と証拠物（尾（獣類）又は両脚（鳥類））の提出を義務付ける等を内容とするマニュアルを整備した。

全内漁連においても、平成 30 年 5 月、補助金の不正使用防止を目的として、捕獲したカワウの確認方法に関して全国統一のルールを定めた。具体的には、現場に漁協職員等が同行して捕獲したカワウを確認することを原則としつつ、これが難しい場合には、捕獲者に対して捕殺したカワウの写真撮影と、両クチバシの回収を義務付けている。

#### ⑤ ドローン委託事業・講習会

昨今、効果的なカワウ対策のツールの 1 つとして、小型無人航空機（ドローン）の活用が期待されている。水産庁では、平成 27 年 12 月の航空法改正に伴い、内水面漁業者等がカワウ被害対策にドローンを利用する場合の基本的な注意事項や遵守事項を整理した指導指針（平成 27 年 12 月 10 日制定・平成 29 年 3 月 31 日 一部改正）を策定した。また、平成 29 年度から、「先端技術を活用したカワウ被害対策開発事業」により、水産研究・教育機構、長岡技術科学大学及び全内漁連が、ドローンを活用した被害対策技術開発と、内水面漁業者がドローンを活用する場合のマニュアル作成を行っている。このほか、全内漁連においては、年に 2 回、内水面漁業者向けのドローン講習会を実施するなど安全対策に力を入れている。

以上